

子 高 第 1420 号  
令和 4 年 1 月 18 日

高齢者施設 施設長 殿

沖縄県子ども生活福祉部  
高齢者福祉介護課

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について

みだしのことについて、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部総括情報部長からオミクロン株の感染者に対する濃厚接触者の待機期間等に関する取扱いの変更について周知依頼がありますので別添のとおり送付いたします。

濃厚接触者の待機期間については、最終暴露日（陽性者との接触等）から10日間となりますが、介護サービス事業所等従業者については社会機能維持者に該当しますので、検査が陰性であった場合に10日を待たずに待機を解除する取扱いが可能となります。濃厚接触者の解除については、別添通知文を参照し、取り計らいくださいますようお願い致します。

なお、本通知における、濃厚接触者の待機解除にかかるPCR検査、抗原検査等の費用は事業者の負担となりますのでご留意ください。

沖縄県高齢者福祉介護課  
施設福祉班、介護指導班  
電話：098-866-2214